

薬物乱用防止対策

～地域における予防・相談・援助のトータルプランの実現を目指して～

南多摩保健医療圏

実施年度 開始 平成 14 年度 終了（予定） 平成 15 年度

背景

- 1 薬物問題は、「第3次覚せい剤乱用期」といわれ、その特徴として青少年の拡大が挙げられること。
 - 2 薬物問題には、予防対策と乱用者対策の双方向からのアプローチが必要であること。
 - 3 薬物問題は、その対応の際、司法、保健、医療など多方面からのアプローチが必要であること。また、関係機関の連携が未確立であること。
- 以上のような背景から、課題整理と今後の保健所の役割を明確化するために、予防対策と乱用者対策の双方向からの実践の積み上げが必要である。

目標

- 1 小・中学生に重点をおいた薬物に対する正しい知識の普及を図る。
- 2 家庭や地域での薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。
- 3 地域の薬物相談の連携体制を整備し、乱用者に対する継続的な指導・支援ができるネットワークを構築する。

事業内容

- 1 小・中学生に重点をおいた薬物に対する正しい知識の普及を図る。
圏域内の外部関係者を含む薬物問題プログラムチームを編成し、プログラムの基本姿勢や使いやすい教材づくりを意識して検討を重ねてきた。平成14年度は、プログラム(案)を作成し、次年度に試行を行った上で加筆・修正を行う予定である。
- 2 家庭や地域での薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。
学校や青少協などとの協働で、薬物の予防教育の普及を行うことで、地域全体で子どもの健康を守り続ける意識の向上に寄与する。
- 3 地域の薬物相談の連携体制を整備し、乱用者に対する継続的な指導・支援ができるネットワークを構築する。
司法、医療、保健関係者間での薬物乱用者地域ケアマネジメントの実現を図るための認識を共有するためにネットワーク会議を実践してきた。

評価

- 1 薬物乱用防止教育プログラム(案)については、小学校養護教諭や中学校教諭、市保健師等外部のメンバーに参加いただき、検討を行った。プログラム案については、実際の活用のしやすさを追求しながら作成することができた。なお、実際に案を使用した小中学校におけるトライアルも始めている。
- 2 薬物問題地域ケアネットワーク会議では、1つの事例を中心に据えながら検討を行ってきたが、その中で薬物問題における特徴や関係者間の認識の違いから、ケアマネジメントの重要性を再認識するとともに実践の難しさを共有した段階である。

問い合わせ先

保健所・課・係名 南多摩保健所 地域保健推進室 計画調整係
電 話 042 - 371 - 7661
ファクシミリ 042 - 375 - 6697
E-Mail S0000344@kenkou.metro.tokyo.jp

1 事業背景

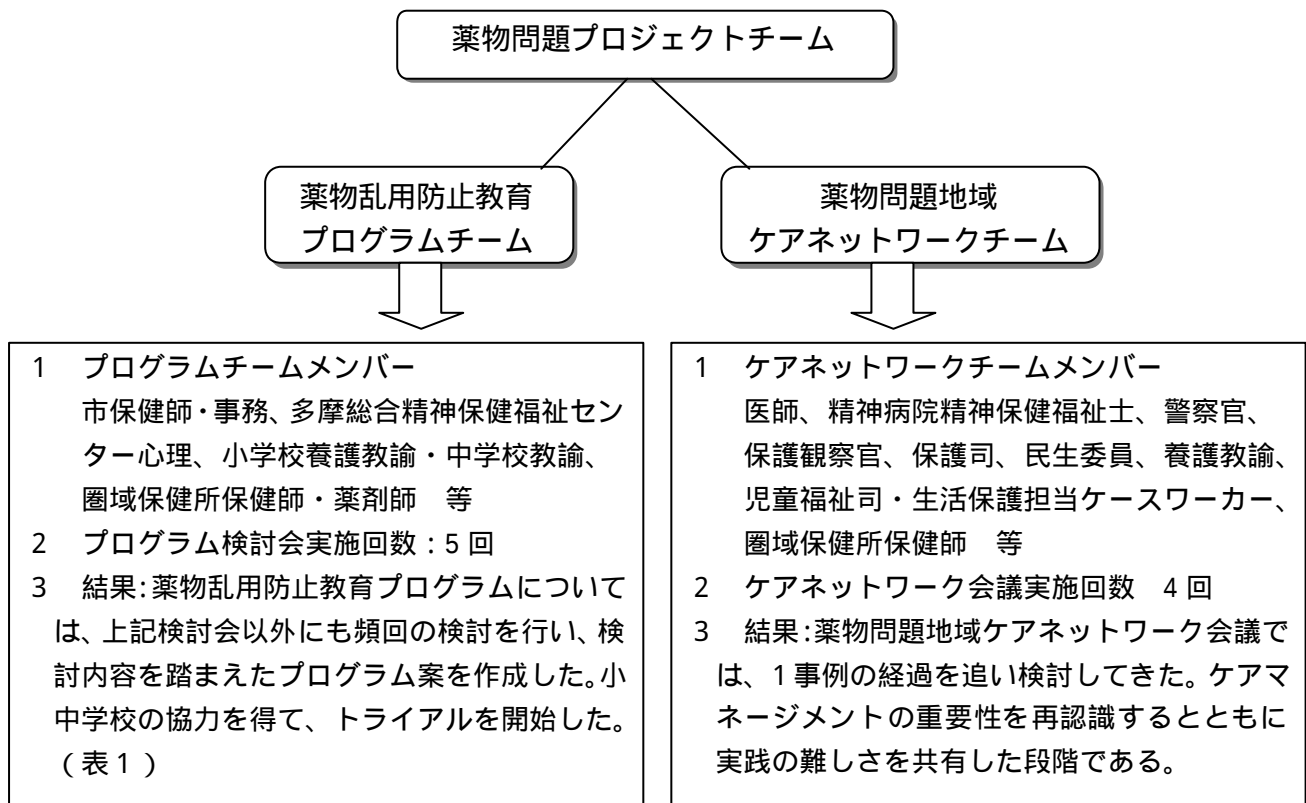
南多摩保健所では、平成 9 年以降、青少年健康被害予防活動と称し、薬物関係の予防教育事業を行ってきており、学校からの依頼による実施も平成 14 年度には小中高校で 21 校と年々増加傾向である。また、平成 11 年度から平成 13 年度には「薬物相談関係機関連携強化のための試行事業」において薬物相談関係機関連絡協議会及び専門部会を設置し、相談体制の充実、治療方法の確立と医療体制の整備、アフターケア体制の整備を目標として活動を展開してきた。その結果、以下の点を確認し、予防対策と乱用者対策の基盤を整備することにした。

- (1) 現在「第 3 次覚せい剤乱用期」と言われ、青少年層への拡大に警鐘がなされている。
- (2) 薬物問題の普及啓発（予防対策）と乱用者対策双方からのアプローチが必要である。
- (3) 事例の振り返りから早期発見とその対応には司法や保健、医療など多くの関係機関の支援が必要であるが、その連携が不十分である。
- (4) 予防対策と乱用者対策は連動しており、一つの体系の中で考えていくことが必要である。

2 事業目標

- (1) 小・中校生に重点をおいた薬物に対する正しい知識の普及を図る。
 - ア 小・中学生の学齢別の薬物乱用防止教育プログラムの開発及び実施。
 - イ 薬物問題の地域指導者の育成。
- (2) 地域の薬物相談の連携体制を整備し、乱用者に対する継続的な指導、支援ができるネットワークを構築する。
 - ア 薬物専門相談の実施。
 - イ 薬物問題地域ケアネットワーク会議の開催。（ケアマネジメントの実施・評価）

3 事業実施体制及び結果



(1) 薬物乱用防止教育プログラムチームの活動

薬物教育の適正開始学年の検討からはじまり、情報収集、文献検索を経て、学年ごとのテーマ設定・教育ポイントをオリジナルで設定した。また、分かりやすい教本作成のための研修をベネッセ・コーポレーションに依頼し、実施しながら、プログラム(案)を作成した。

目 次	
1	使うきっかけは友人からの誘い
2	薬物乱用を予防するために
3	各学年のプログラム
	小学校 1・2 年生展開例
	小学校 3 年生展開例
	小学校 4 年生展開例
	小学校 5・6 年生展開例
	中学生展開例
4	ライフスキル教育と 薬物乱用防止教育



資料

- ・保健所で貸出し可能な教材
小学校低学年用教材
シンナーの害を知ろう(実験展開例)
薬物乱用防止啓発ビデオ一覧
- ・薬物乱用防止の啓発活動を行っている機関
- ・減らない未成年者の検挙
- ・学習指導要領における薬物関連指導内容

プログラムの特徴

小学校から中学校まで薬物乱用防止教育を積み上げられるよう、系統的に各学年のプログラムを提示した。

学習指導要領では、小学校 6 年生から薬物乱用防止教育を行うとされているが、早期教育を図るため「薬物」という言葉を小学校 3 年生から採用した。

知識習得だけでなく、薬物を勧められた時に断る方法やライフスキルを習得するためのプログラムを合わせて提示した。

教育を行う場合に教材として使えるパワーポイントや実験映像の CD-ROM を作成し、添付する。

地域の関係機関の情報や活用できる教材等も提示した。

(表1) 平成14年度各学年別教育プログラム案トライアル状況

学年	トライアル実施数
小学校 1・2 年生	2
小学校 3・4 年生	2
小学校 5・6 年生	6
中学生	2

(案)として作成したプログラムを実際に活用する学校教諭に試行していただき、次年度に修正・加筆し、完成させる方向である。

(2) 薬物問題地域ケアネットワークチームの活動

「薬物問題地域ケアネットワーク会議」は、ケアマネジメント手法を取り入れ、薬物乱用者及びその家族を継続的に支援していく体制を地域の中に構築する目的で設置し、平成14年度4回開催した。

実際の関係者が全員集まることの困難性があり、家族アセスメントや薬物依存症の状況判断に関係者間で合意できにくい部分等が明らかになり、支援ネットワークシートなどの共通アセスメントシートや支援計画書等の必要性が確認されている。

次年度には、それらの共通シートの作成を考えながら、地域ケアの実効性を探ることとする。

4 課題及び今後の方向

次年度は、予防教育用プログラムについては、南多摩圏域全体の学校関係者を中心に普及啓発を行う。それによる学校関係者からの相談や支援要請等の増加も予測されることから、保健所の体制整備を検討する必要がある。

また、地域ケアネットワークにおいては、ケアマネジメント手法の実効性による課題整理を行うとともに、ネットワークの充実を図っていく方向である。